

## 伴走型相談支援の流れ

妊娠期から子育て期の悩みに寄り添いサポートしています

### 妊娠初期

- ・妊娠届出時の面談
- ・妊婦のための支援給付  
1回目(5万円)

### 妊娠 8～9か月

- ・産前の面談
- ・妊婦のための支援給付  
2回目(妊娠している  
こどもの人数×5万円)\*  
↑ハガキでご案内します

### 出産・産後

- ・産後の体調確認の電話
- ・赤ちゃん訪問

### 子育て期

- ・ひだまりへの電話相談
- ・ひだまりサロン
- ・乳幼児相談



\*流産・死産の方も給付対象となります。  
こども家庭センターひだまりまでご連絡ください。  
0575-22-1154

## 代理人（妊婦本人以外）による届け出の場合

妊娠から産後について、体調確認やサポート状況などお話をさせていただきます。  
できる限り妊婦本人に来所していただくようお願いします。  
体調が優れない等で来所が困難な場合は、代理人による妊娠届出も可能です。

- ・委任状は妊婦本人が記入してください（代理人氏名も含みます）。
- ・後日、妊婦本人との面談をしますので電話連絡いたします。

#### □持ち物

- ・妊娠届出書（医療機関が証明したもの）
- ・妊婦の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）コピー可
- ・代理人の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）
- ・委任状（本紙）

## 委 任 状

年 月 日

◎この委任状はすべて妊婦本人が記入してください（代理人氏名も含みます）。

委任者	住所	
	氏名(自署)	
	生年月日	年 月 日

私は、次の者を代理人と認め、母子健康手帳、受診券、お祝い金等に関する手続きを委任します。

代理人住所	
代理人氏名	
生年月日	年 月 日